

令和5年度近畿中国森林管理局 林野公共事業の事業評価技術検討会 議事概要

- 1 月 日： 令和6年2月22日（木）10:00～11:58
- 2 場 所： 近畿中国森林管理局 第1会議室
- 3 出席者： 技術検討会委員
委員長 松浦純生
委 員 松本光朗
委 員 深町加津枝（Web参加）
説明員 近畿中国森林管理局
総務企画部長、計画保全部長、森林整備部長
企画調整課長、計画課長、森林整備課長
- 4 議 題： 事前評価（森林整備事業：揖保川、紀南、高津川、旭川、
太田川森林計画区）
- 5 議事概要

（近中局）森林整備事業の揖保川森林計画区の事前評価（案）について説明。

（委 員）コンテナ苗を使うことによって価格は上がるけれど労働生産性は高くなる。コンテナ苗の価格が200円程度となるとエリートツリー苗ではないのではないか。そうでないのであれば、一貫作業システムにおいてはエリートツリー苗の使用が理想であり、エリートツリー苗の導入についてどのように考えているのか。また、導入予定・計画の見通しについてはどうか。

（近中局）エリートツリー苗の導入は非常に大事との認識であり、生育が早く下刈り回数が少なくすみコスト縮減につながる。しかし、近中局管内の供給量がまだ少なく使用されているのはごく一部のみである。また、供給時期については、数年後になると考えている。

（委 員）需要に比べて供給が極端に低いというのは全国的な状況かと思われる。せっかく一貫作業システムで効率的なということであれば、民有林への普及が広がっていけばと考えている。また、国有林の役割としてもエリートツリー苗の民有林への普及と合わせて積極的に導入をお願いします。

（委員長）花粉症対策として、少花粉の苗木の導入状況はどうか。

(近中局) スギの苗木でいえば、近中局管内では少花粉の苗木は年度により変動があるが50%程度を占めている。花粉症対策は、国有林が率先して取り組むこととしている。

(委員長) その目途もつきつつあるのか。

(近中局) 各県スピードの差はあるが、花粉症対策苗を意欲的に生産しているところ。

(委員長) エリートツリー苗が少なくなることはないのか。

(委員) エリートツリー苗は成長がよいから花粉が出ないことから、花粉症対策苗を兼ねている。

(委員) 緑の回廊内の森林において樹種構成などもう少し詳しく教えて欲しい。それらを踏まえて、緑の回廊としての機能をよりよくするためにどのような工夫をしているのか。

(近中局) 森林整備事業の対象区域はほとんど人工林である。機能類型で水源涵養タイプはスギがほとんどであり、自然維持タイプは広葉樹が混交しているところもある。また、尾根筋はヒノキと広葉樹が混交している。

(近中局) 緑の回廊内の森林について、具体的な樹種構成をこの場でお示しすることはできないが、例えば、緑の回廊内の人工林の施業については、特記仕様書において、高木性の広葉樹を原則保存、下層に侵入した高木性の広葉樹を極力損傷しないように配慮するとした施業上の注意事項を記載して、多様な樹種からなる森林へ誘導するための施業を行うこととしている。

(委員長) 緑の回廊の取組について、階層構造を把握したうえでどのように維持管理していくかというところをもう少し具体的に示して頂ければより良かった。

(近中局) 緑の回廊については、保護林と保護林をつなぎ野生生物の自由な行き来をする森林として、保護林に準じた管理をしており、必要に応じてモニタリングも実施しているところ。特に、揖保川の東中国山地は回廊の面積の半分が人工林であるため、針広混交林に誘導することとして、希少生物が生育するために必要な森林を保全する施業に取り組んでいるところである。

(委員) すごく大事な施業であり、応援しています。

(委員長) 針広混交林を進めていく中で広葉樹については、点在する保護林の中にある広葉樹を意識しながら人工林の中にも入れてコリドーとしての連続性を担保したいとの考えと理解した。

(委員長) 森林整備事業において、ICT 等のデジタル技術は取り入れているのか。

(近中局) 森林整備事業の基となる収穫調査において、3次元地上レーザースキャナを活用している。また、造林事業の現地確認において、GIS やドローンも活用している。

(委員) 新規採択チェックリストの優先配慮事項の1有効性(2)山村の活性化「山村の生活基盤の向上への寄与」について判定基準を説明いただきたい。

(近中局) 「山村の生活基盤の向上への寄与」についての判定基準において、Aは山村地域への定住の促進に寄与する計画であるものであり、Bは山村の生活基盤の向上に寄与する計画であるものとなっている。

(近中局) 森林整備事業の紀南森林計画区の事前評価(案)について説明。

(委員) 事業地が奥地にあるなかで、公益的機能が要請され、伐採・更新計画そのための林道路網整備が予定されており、民有林ではできない国有林ならではの事業と考えている。地球温暖化や気候変動により豪雨や災害がある中で森林整備はこれからも必要と認識しており、気象害が予測される中で収益だけではなく評価における水質保全の便益の計算をするなど意義深いと感じ、説明に納得している。

(近中局) 評価における洪水防止便益等の便益が高い評価となっており、木材生産便益はそれに比して少ないが木材の安定供給の観点から計画しているものである。

(委員長) 新規採択チェックリストの優先配慮事項の3事業の実施環境等の(3)効率的な事業の推進③被害地等の早期復旧「森林災害の発生状況」において過去3年以内に激甚災害が発生していないかとなっているが、「激甚の災害」の規定したものはあるか。

(近中局) 規定はないが、激甚指定された災害を想定しており、山地災害、水害や風倒木被害が該当するが、病虫被害は該当しない。

(近中局) 森林整備事業の高津川、旭川、太田川森林計画区の事前評価(案)について説明。

(委員) 旭川森林計画区のB/Cが低い理由は何か。

(近中局) 更新の費用が高く、生息が多い地区であり、獣害防護柵にコストが掛かっている。

(近中局) 他の計画区と比べて主伐面積が多く、それに伴い更新作業に係る獣害防護柵も多くなっている。

(委員) 比較すると見えてくるものがあり、地域の特性について、他と比べてかかる費用がある場合は、参考となる資料を加えていただきたい。

(委員長) 地域特性により費用がかさむという考えで理解した。

(委員) 森林空間利用タイプについて、自然環境に配慮についてどういった施業をするのか。

(近中局) 森林空間利用タイプについては、レクリエーションや優れた景観の提供などに係る機能を重点的に発揮することを目指しており、例えば、レクリエーションの森やスキー場、パブリックゴルフ場などがあり、利用形態にあった伐採などを柔軟に実施している。

(委員) 国有林と地域住民との価値観とか文化とかそういった場をどう生かせるのか地域住民の意見をどのように反映させていくのか

(近中局) 森林計画樹立の前年度に地域懇談会を開催し、一般住民の方に広く意見を聞くとともに、現地視察を実施して、意見を聞く場を設けている。各計画区の国有林野の活用の事業としては、国民参加による森林整備や企業による社会貢献活動の一環として行う法人の森などを設定したり、公衆の保健のためのレクリエーションの森や森林環境教育として学習の場を設けている状況。

(委員) 地域懇談会での幅広い意見をどのように森林整備に反映しているのか。

(近中局) 広く出席者を募集して地域懇談会を開催するとともに、ホームページによる意見募集を実施するなど、多様な意見を把握するための仕組みは整えているが、計画に反映させるような意見はあまりでてこない状況である。仕組みを整えただけでは簡単に把握することができないものをどう扱うかについては、今後の難しい課題と考えている。

(近中局) レクリエーションの森については、基本、個々のレクリエーションの森ごとに協議会があり、協議会において地元市町村や住民ボランティア団体等から出された意見を森林計画の署長意見書として局に提出することにより森林計画に反映させている場合もある。

(委員長) 自治体や事業体を合わせた協議会もあるのか。

(近中局) 協議会に自治体が参加している。また、事業体は協議会に参加していないが、その要望を森林計画に配慮しなければならない場合もある。

(委員長) いろいろな局面で事業体や地域住民、レクリエーションを利活用する人たちの意見も幅広く聴いて森林整備計画に反映させているという理解か。

(近中局) そのとおり。一般的にホームページに載せて幅広く意見を聴く場面もあるが、先般の地域懇談会では、事業体、一般住民、自治体の参加において、色々な意見をいただいた。また、毎年、県と市町村、森林組合などで取組状況を情報交換する場もあり、幅広く意見を聴いているところである。

(委員長) 地域特性を勘案しながら上手く地域住民の意見を吸い上げて効率的な森林整備を実施するとともに、メリハリをつけた地域設定を進めていくように願う。

(委員長) 事業に関してコスト縮減はされているが、資材費の高騰、人件費が上昇している中で、いかに効率よく目標達成するか、事業を確保していくための方策はあるか。

(近中局) シカの防護柵について、安価なネットへの変更や下刈り回数の縮減に取り組んでいる。

(近中局) 林野庁全体で「新しい林業」の展開に取り組んでいるところである。

その中で、伐採と植栽の一貫作業や下刈省略などに取り組んでいるほか、素材生産のコスト縮減について事業体に助言をしている。

(委員長) 様々な工夫をしていることであり、当初の森林整備事業の計画の達成を願っている。

(委員) 会議資料について、ペーパーレスに簡素化できないか。検討を願いたい。

(委員長) 森林整備事業の評価の案に対する意見は、おおむね出尽くしたと思われることから、技術検討会としての意見のとりまとめに入りたい。それでは、技術検討会としては、事前評価の案に異議はなく、意見としては、森林整備事業の揖保川森林計画区、紀南森林計画区、高津川森林計画区、旭川森林計画区、太田川森林計画区の5つの森林計画区の前評価について、定量的な費用対効果分析の結果及び定性的な評価結果を総合的に検討した結果、事業の実施は妥当である。ということによろしいか。(異議なし)

以上で、議事を終了する。